

8月大雨災害による農業被害と支援策について

7月大雨に続き、8月27日からの大雨により、市内各地で農地が冠水し、野菜や花卉等の農作物で約5.3億円、ハウス等の施設や機械で約1.8億円の被害が発生しました。

このため、市では国や福岡県と連携し、速やかな営農再開を目的とする支援事業を以下のとおり実施します。

1. 生産施設の再取得等への支援

事業名・内容		補助対象	補助率	補正予算額
農業機械・施設災害復旧支援事業 ○被災した農業用機械、施設の修繕、買い替え等にかかる経費の一部を助成 【共済制度等への加入が要件】	施設復旧	ハウス施設 (加温機、給水ポンプ等)	国 3/10 県 5/10	200,740 千円
	機械復旧	農業用機械 (管理機、動噴等)	国 3/10 県 2/10 市 3/10	
	災害回避	排水ポンプ、 浸水防止壁等	県 5/10 市 3/10	
被災園芸産地種苗等支援事業 ○営農再開に必要な種苗や肥料等の生産資材にかかる経費の一部を助成	種 苗	野菜・花き・大豆の種苗	国 10/20 市 1/20	33,550 千円
	資 材	肥料、農薬、育苗ポット		
	土砂撤去	野菜や果樹農地の土砂撤去		

(参考) 経営再建資金に対する支援

被災農林漁業者等が意欲を持って経営を再開できるように、日本政策金融公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初5年間実質無利子化し、被災農林漁業者の負担軽減を図ります。